



2019年5月30日

～企業におけるメンタルヘルス対策に対応～
「WEBストレスチェックサービス」の無償提供を開始

共栄火災海上保険株式会社(本社:東京都港区新橋1-18-6、社長:助川 龍二)は、業務災害補償保険の新たなサービスとして、2019年6月1日から「WEBストレスチェックサービス」の無償提供を開始します。

近年、従業員の過重労働や過労死が社会問題化するなど、労働紛争が増加傾向にあります。また、事業者は近年の精神障害を原因とする労災認定件数の増加等を受け、最近の社会情勢の変化や労働災害の動向に対応し、従業員の安全と健康の確保対策を一層充実させることが求められています。2015年12月から従業員50人以上の事業者に対してストレスチェック制度の導入が義務付けられたこともあり、事業者の労務・労災リスクへの関心がますます高まっています。

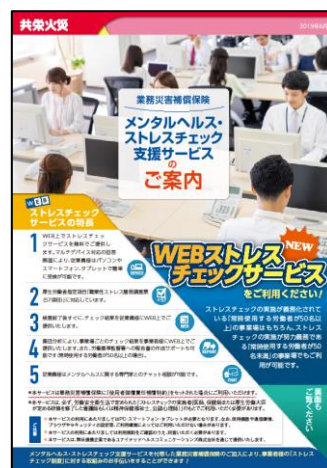
こうした中、当社では、より充実したサービスの提供に向け、従業員がWEB上でストレスチェックを受けられるサービスを無償で提供し、事業者の安定経営の一助としていただくこととしました。

業務災害補償保険に加入する事業者にとっては、本サービスを利用いただくことで、労務・労災リスクへの備えとともに、従業員の安全・健康に向けた対策の充実を図ることができます。

当社は、本サービスを積極的にご案内し、業務災害補償保険の普及に努めてまいります。

本サービスの特長

- 業務災害補償保険に「使用者賠償責任補償特約」を付けて加入した事業者は、WEB上で当社のストレスチェックサービスを無料で利用いただけます。
- ストレスチェックの実施が義務化されている「常時使用する労働者が50名以上の事業場」のほか、ストレスチェックの実施が努力義務である「常時使用する労働者が50名未満の事業場」でも利用いただけます。
- 従業員は、パソコンやスマートフォン、タブレットで簡単に受検でき、メンタルヘルスに関する専門家とのチャット相談を受けられます。
- ストレスチェックの質問項目は、厚生労働省が指定する項目「職業性ストレス簡易調査票(57項目)」に準拠しています。
- 従業員には、検査終了後すぐに、チェック結果をWEB上で提供します。
- 事業者には、事業場ごとのチェック結果をWEB上で提供します。また、「常時使用する労働者が50名以上の事業場」の場合、労働基準監督署への報告書の作成サポートも行います。



業務災害補償保険の概要

業務災害補償保険は、事業者が保険契約者となって、従業員の業務上の災害にかかわる様々なリスクを補償する保険です。

- 従業員の業務中のケガ
- 従業員の通勤中のケガ
- 従業員の脳疾患・心疾患・精神障害
- 事業者が従業員に対して負う賠償責任
- 従業員へのハラスメント・不当解雇等に対する賠償責任
- 災害補償規定等に基づく補償金や弔慰金・見舞金の支払い
など



2015年10月の発売以来、信用金庫向けの業務災害補償保険「ビジネスプラン」や、農家組合員向けの保障制度「JA共済 労働災害保障制度」など、マーケットに応じた業務災害補償保険を順次提供し、現在の契約件数は約7,000件と好調に推移しています。

以上